

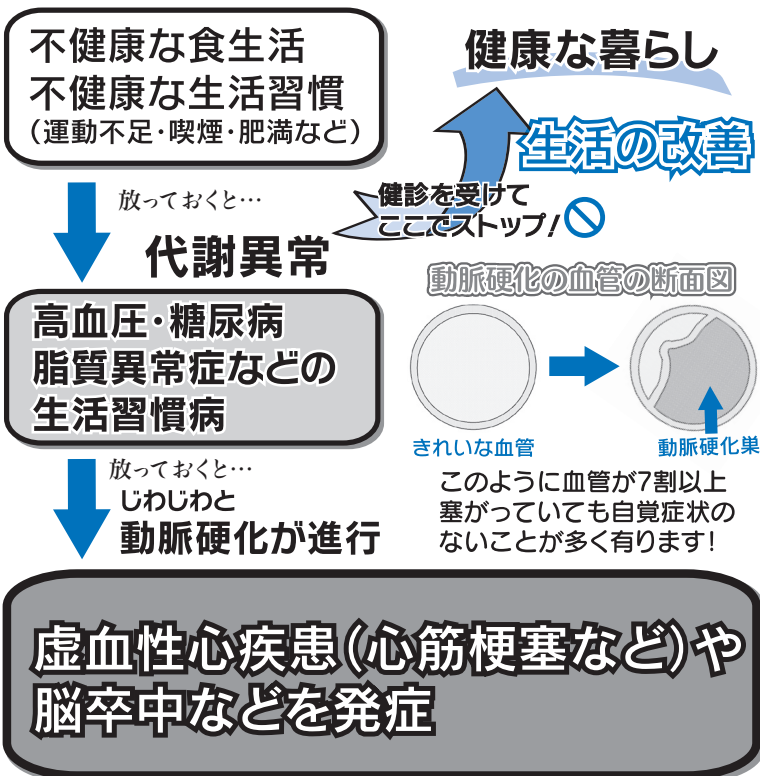
# 健診は健康のスタートライン!

健診シリーズの3回目です。これまで、特定健診（メタボ健診）は、いわゆる生活習慣病を発見し、将来、脳卒中や心筋梗塞などを発症しやすい人を見つけるために有用なものなので、「自分は元気で何の症状もない」と思っている方にこそぜひ健診を、とオススメしてきました。

最終回の今回は、病気の早期発見の大切さについてお伝えしたいと思います。

健診で高血圧や糖尿病などが見つかる事がありますが、これらは、病初期では、無症状ですし、すぐに命に別状があるわけではありません。しかし高血圧や糖尿病をそのまま放置しておく、と、将来10～20年にわたって、異常がない人に比べて3～4倍も脳卒中や心筋梗塞になりやすくなる事が知られています。

図1 <生活習慣病の進行>



## 羽曳野市民に一番多い疾患「高血圧」で、早期発見・早期治療の有用性を考えてみたいと思います。

監修：羽曳野市医師会

高血圧の発症時は自覚症状を認めないことがほとんどです。健診では、血圧測定を行いますので、この段階で血圧の上昇ひいては高血圧症という病気を発見し、治療をすすめることができます。

もし、発症に気付かないまま、血圧のコントロールが出来ずに血圧が高い状態が続いていると、心臓や脳、腎臓などの重要な臓器に酸素や栄養を送る大切な血管に余計な力加わりつづけ、動脈硬化が始まります。

せっかく健診で発見しても、自覚症状がないからと放置した場合も高血圧状態が続き、図1の通り『動脈硬化』を発症します。

これが心臓の冠状動脈に現れた場合「心筋梗塞」が、脳血管に現れた場合「脳卒中」が、腎臓に現れた場合「腎機能低下ひいては腎不全」が発症します。

ここで、高血圧から心筋梗塞を発症した場合にかかる医療費を見てみましょう。(以下の費用は総額です。窓口での支払額は自己負担割合によって変わります。)

早期発見により、きちんと治療に通っていただいた場合、高血圧での定期通院は月1～2回程度となります。治療の内容によって変わりますが、外来費用の総額は毎月大体7,000～10,000円程度です。

もし、心筋梗塞を発症してしまったら…。

急性心筋梗塞を発症した場合、命にかかわる危険な状態となることはいうまでもありません。入院・手術となった場合、手術を行った月の医療費は約240万円、以後定期通院が必須となり、年間約60万円が必要となります。(参照：日本心臓財団HP)

心筋梗塞などの生活習慣病が原因となって起こる病気は、一度発症してしまうと、多額の医療費に加え、入院・通院などのために時間が制約されたり、好きなものを食べられないなど、それまでの生活を大幅に変えることを余儀なくされ、その後の人生が大きく変わってしまいます。お金の問題だけでは済まなくなるのが通例です。

特定健診は「生活習慣病を予防・早期発見」するための健診です。今、健康な人、何も症状がない人こそ健診を受けてください！自分と家族の未来の健康のために、健診を積極的に利用し、異常が見つかった人もそうでない人もバランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けましょう。

問合せ：保険年金課保健事業担当

☎ 958-1111 内線 1761